
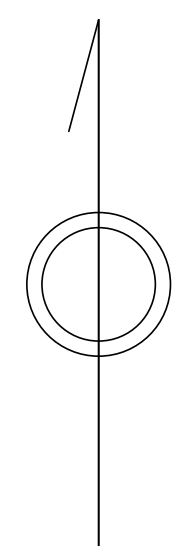


青梅市公共下水道台帳図

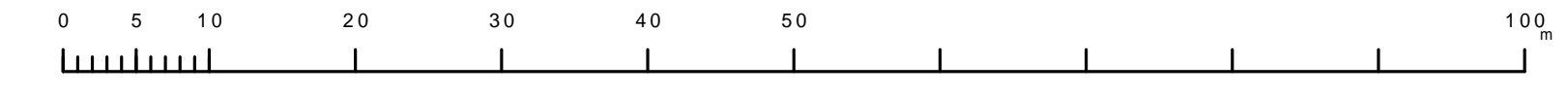
1720-3

1719-2	1720-1	1720-2
1719-4	1720-3	1720-4
1819-2	1820-1	1820-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、出口、組付管取入部等
☆	設置部、ポンプ所への流入部または流出部
☆	私道等入管上流部又は埋設管埋設管分岐
☆	空気弁
☆	排水弁
☆	逆止
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接続点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L,U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でL
○	溝割り (円形)
○	溝割り (円形)
○	L,U型 (U型渠)
○	溝割り (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	形状
行政境界	
○	市界線
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区名
○	処理場
○	処理場名
○	排水区域
その他	
○	管分岐点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	調整管 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

縮尺 1/500



1720-3

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都市計画局が作成したものである。(東京都下水道局) 2019年度第2号 更新図を参照する。